

主な内容

夏のこどもイベント ほか 6・7面
情報公開・個人情報保護制度 10面
実施状況 ほか
7月10日(日)は参議院議員
通常選挙の投票日です 11・12面

発行/浦安市
所在/〒279-8501 千葉県浦安市
猫実一丁目1番1号
編集/企画部広聴広報課
☎047-351-1111(代表)
<https://www.city.urayasu.lg.jp>

各記事に掲載しているIDを市ホームページの「広報ページID検索」に入力すると、該当のページが出ます。これにより、記事を探す手間を省けます

理解して 支え合う

認知症になっても安心して住み続けられるまちへ

皆さんは認知症についてどのような印象を持っていますか。
認知症は、加齢とともに多くの方に表れる症状です。その症状や程度はさまざまで、
認知症になったからといって、記憶や感性のすべてが失われるわけではありません。
市では、今後の急速な高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加を予測しています。
認知症は誰もがなる可能性があるものであり、身近なものとなります。
認知症を自分事として考えてみませんか。

問 高齢者包括支援課 ☎381・9028



地域包括支援センターサテライト



日本一若いまちといわれた浦安市ですが、発展の陰で人口の構成年齢に偏りがあることから、急速に高齢化が進んでいます。

町丁目ごとに見ると、65歳以上の高齢化率が40%を超えているところもあり、今後、こうした高齢化が進んだ地区が増加していくものと考えられます。

高齢化の進展に伴い認知症の高齢者も増加し、筑波大学の朝田隆名誉教授の推計によれば、令和23(2041)年には浦安市民の10人に1人、市内高齢者の3人に1人が認知症の傾向を持つとされています。

令和4年3月定例会市議会において「浦安市認知症とともに生きる基本条例」が制定され、7

月1日に施行しました。

この条例は、認知症の人とその家族を含む誰もが希望する暮らしを実現できることを目的として制定したもので、認知症に関する施策を地域全体で総合的に推進していく規範となるものです。

高齢化が進んでいく中、市にはどのような制度があるのか、行政の支援を受けられるのか、誰に相談すればよいのかなど、不安を抱える方も多いと思います。

そんなときに、介護、医療、保健、福祉の総合相談窓口となるのが、地域包括支援センター「ともづな」です。

現在、市内にはセンター5カ所と支所1カ所の計6カ所配置していますが、より身近な場所

で相談できる体制を構築するため、昨年度から自治会集会所、老人クラブ会館などでサテライト事業を試行的にスタートしています。

このサテライトでは、ともづな職員による相談や、民生委員など地域住民が相談を受けセンターにつなぐ取り組みを進めています。

現在は、試行的な取り組みですが、今後、サテライト事業の検証を行い、より身近な地域で開設していきますので、一人で悩まずお気軽に相談していただきたいと思います。

誰もが自分らしく暮らすことのできる浦安市を目指し、取り組みを進めてまいります。

浦安市長 内田 悦嗣

「認知症とともに生きる基本条例」を 施行しました

市では、認知症の方とその家族を含む誰もが、住み慣れた地域で希望する暮らしを実現できるよう、令和4年3月に認知症に関する条例を制定し、7月1日に施行しました。

この条例は、ワークショップや個別ヒアリング、アンケートなどを通し、本人や家族を含むさまざまな方から伺ったご意見などをもとに制定しました。

条例に込めた 思い

条例の全文 ▶ ID 1035679 条例制定までのプロセス ▶ ID 1033579

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症になっても大丈夫と言い合えるまちを目指し、以下のことを重要視し条例を制定しました。

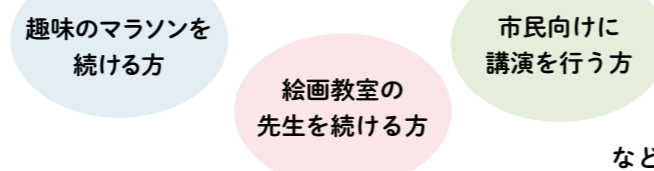
- 認知症の方の尊厳、思いを大切にすること
- 「認知症＝何もわからない、できない」というイメージを変えること
- 認知症について、「医療や介護のこと」に加え、生活全般にも目を向けて考えること
- 認知症を「本人、家族のこと」と考えるのではなく、「地域全体のこと」として考えること

住み慣れた場所で暮らし続けるために 市民の皆さんにお願いしたいこと

- 認知症に関する正しい知識を持ち、認知症とともに生きることについて理解を深める
- 自分の趣味や大切にしたいことを通じて、社会との関わりを持つ
- 心配だな、と思ったときは、地域包括支援センター（ともづな）、かかりつけ医などへ早めに相談する
- 認知症の方や家族が安心して地域で暮らせるように、声をかけ合ったり、見守り合ったりする

認知症とともに生きることは？

認知症になってからも、希望する暮らしを周囲の方と共有し、認知症と上手に付き合いながら自分らしい生活を続けることです。周囲のサポートを受けたり、介護保険などのサービスを利用することで、希望する生活を続けることができます。市内でも自分らしく暮らしている認知症の方がいます。



地域の身近な相談先 ともづな

認知症や介護について、気になることがあればお近くの地域包括支援センター（ともづな）へお気軽に連絡してください。

ID 1013534

名称	担当地区	所在地	問い合わせ
ともづな中央	猫実1・2丁目、堀江、富士見、港、鉄鋼通り、千鳥	猫実1-1-1（市役所3階）	☎381・9037
ともづな浦安駅前	当代島、北栄、猫実3～5丁目	北栄1-1-16	☎351・8950
ともづな新浦安	入船、美浜、海棠	入船1-2-1（マーレ内）	☎306・5171
ともづな富岡		富岡3-1-9	☎721・1027
ともづな富岡東野支所	舞浜、東野、弁天、富岡、今川	東野3-4-11	☎314・1085
ともづな高洲	高洲、日の出、明海	高洲9-3-1（浦安市特別養護老人ホーム内）	☎382・2424



利用者の声

「ともづな」の存在は知っていましたが、「認知症」とか「介護」というチラシを見て介護に関する場所なのかなというくらいで、どんなことをしているのかは知りませんでした。夫の介護を始めたばかりの頃、心身ともにせっぱ詰まって、ふと目に入った「ともづな」に駆け込みました。親身に話を聞いてくれて、そこからいろいろな支援を受けることになりました。

認知症 に関わる さまざまな 事業

市で行っている認知症の方とその家族を支援する事業です。自分の思いを共有したり、認知症の方をサポートしたいという気持ちがある方はもちろん、最近少し興味がある、という方も認知症を知るきっかけにしてください。

問 高齢者包括支援課 ☎381・9028

認知症ケアパス

認知症のことが気になったときに、いつ、どこで、どのような医療・介護・福祉サービスなどを受けることができるかをまとめた冊子です。症状の説明や認知症の方への接し方のポイント、認知症のチェックリストなども記載しています。高齢者包括支援課、各地域包括支援センター（ともづな）、各公民館で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

ID 1027201



認知症介護者交流会 ID 1026304

認知症の方を介護している方が、日頃の悩みや疑問を語り合う場です。安心して参加できるように、参加者を認知症の方の家族・介護者に限定しています。

- 時・所
- ①7月8日(金)午後2時～4時
＝デイサービスはじめ（高洲1-2-1）
 - ②7月16日(土)午後2時～3時30分
＝デイルーム和楽（当代島2-14-2）
 - ③7月19日(火)午前10時～11時30分
＝会議室（市役所4階）

対象 認知症の方の介護をしている方、②③先着各10人

申込 7月1日(金)午前9時から、電話で、②デイルーム和楽☎380・0111へ、③高齢者包括支援課☎381・9028へ

※①は申込不要、直接会場へ
※①②は認知症に関する個別相談（要予約）も行います



参加者のAさん

2年ほど前から参加しています。立ち話ではなかなかできない深い話ができるし、ほかの方の経験談も聞けるところがいいですね。最初は交流会の中で受け入れてもらえるから心配でしたが、皆さんも「介護者」として同じような経験をしていて、自分と同じ悩みを持つ人がいるんだ、と安心しました。

参加者のBさん

いまは介護の本もいろいろありますが、やはり実際に話しをすることで気づきがあります。交流会はほかの方の話を聞くだけでもいいし、介護の年数は関係なく自分の気持ちを吐き出してもいい場所です。一人で考えていると不安になりますが、ここに来ると参加者の人数分の知恵があるので、ふとしたときに聞いたお話を思い出して、励まされることがあります。



本人ミーティング ID 1031691

認知症の方どうして、自らの体験や日々の生活で必要なことなどについて、自由に語り合う場です。地域包括支援センターの職員も一緒に参加し、サポートします。同じ話を何度しても大丈夫です。つらい気持ちも安心して話してください。

- 時 7月25日(月)
午前11時～午後1時
- 所 まちづくり活動プラザ

対象 市内在住の認知症の方、先着10人

申込 7月1日(金)午前9時から、電話で、高齢者包括支援課☎381・9028へ

認知症サポーター養成講座 ID 1001145

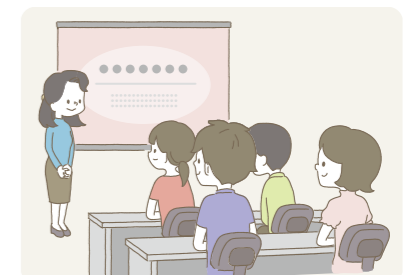
「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、温かく見守る応援者です。認知症の方とその家族が、自分らしく暮らし続けるためには、地域全体で理解を深めることが大切です。この講座では、認知症の症状や、接し方のポイントなどをわかりやすく話します。認知症の方が身近にいる方も、そうでない方も、気軽に参加してください。

※10人以上の申し込みで出張講座も行います。詳しくは、お問い合わせください

- 時 7月21日(土)午前10時～11時30分
- 所 美浜公民館
- 対象 先着15人程度

申込 7月1日(金)午前9時から、電話またはファクス（講座名・住所・氏名・電話番号）で、新浦安駅前地域包括支援センター（ともづな新浦安）☎306・5171、☎306・5173へ

問 ともづな新浦安



認知症とともに生きるまちづくり応援店登録事業 ID 1034910

認知症の方やその家族が安心して利用できるように、可能な範囲での配慮に協力するお店・事業所の登録制度です。登録後は、認定証とステッカーを渡し、市ホームページで紹介いたします。

- 登録方法
- ①認知症サポーター養成講座を受講してください
※出張講座を希望する場合には、ご相談ください。過去に受講した方は再度の受講は不要です
 - ②申請書《高齢者包括支援課（市役所3階）》で配布、または市ホームページからダウンロード》を、直接またはファクス、Eメールで、高齢者包括支援課☎304・8892、☎koureihoukatu@city.urayasu.lg.jpへ

